

教職支援室便り（10月号）

令和3年10月 8日（金）

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

教員採用選考試験「第二次試験」終わる

本学の学生の皆さんが受験した、教員採用選考試験「第二次試験」が、9月末ですべて終わりました。10月8日時点での試験結果については、「神奈川県中学校英語1名、神奈川県高等学校英語1名」が合格しています。これから、多くの自治体で試験結果が公表されます。4年生の皆さんの合格を信じて、次の3年生との「教職特別講座」に取り組んでいきたいと思ひます。

なお、最終結果については、11月号に掲載します。

<第二次試験を終えての感想>

これまで約1年間、先生に熱心なご指導を頂き、同じ目標をもつ仲間と共に頑張ってきたことを誇りに思ひます。採用試験への勉強を通して、教師として、そして一人の社会人として、大切なことを学ぶことができました。まだまだ自分には足りないところもあると、しっかり見えました。これから時間を有効に使い、学び続ける人でありたいと思ひます。試験を終えた今、改めて教師は魅力的な職業だと思ひます。子どもと共にある教師を目指して、更に努力を積み重ねていきます。

教職特別講座の実施について



昨年10月にスタートした、4年生との「教職特別講座」も、本年9月末で終了しました。この間、151コマ（1コマ90分）の貴重な時間を、学生の皆さんと共有することができました。私にとって、かけがえのない時間でした。そして、学生の皆さんにとっても、壁にぶつかり悩む中で、それを乗り越え、更なる教職への思いを高めていくなど、大切な時間であったと思ひます。

さて10月に入り、新たに「教職特別講座」の実施を検討しています。これまで同様、次年度、教員採用選考試験を受験する皆さんの中で、受講希望があれば、講座を開設し、積極的な支援に努めていきたいと考えています。

次頁に、「教職特別講座」の目的、演習内容、演習計画、留意事項等を掲載しています。

1 目的

- 教員採用選考試験（筆記試験・面接試験等）に関する演習を、多面的・多角的に行うことにより、受講者が試験合格に向けて、自己啓発を図りながら、教員になるための基本的な知識や技能等を習得するとともに、教員としての資質・能力を高めることができる。

2 演習内容

(1) 教職教養

① 教育法規

- ・日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、地方公務員法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、児童虐待の防止等に関する法律、発達障害者支援法、いじめ防止対策推進法、児童福祉法、児童の権利に関する条約、障害者基本法、障害者の権利に関する条約、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、学校保健安全法、学校給食法、食育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、著作権法、学校図書館法 等

② 答申・通知・報告及び教育原理等

- ・教育課程、教育振興基本計画、学習指導要領、道徳教育、人権教育、インクルーシブ教育、特別支援教育、キャリア教育・職業教育、体罰、生徒指導提要、教員の資質・能力、いじめ・不登校問題、チームとしての学校、性同一性障害、コミュニティスクール、教育心理、教育史、学習評価 等

(2) 専門教養

- ・小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、各校種の専門的知識に関すること 等

(3) 面接等

- ・個人面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業等の演習
- ・小論文、受験願書、自己申告書、自己PR書、自己紹介書、調査書等の作成

3 演習計画

(1) 10月～1月

- ・教職教養を中心に、週1～2コマ演習を行う。

(2) 2月～7月中旬

- ・一次試験対策「上記2（1）（2）」を中心に、週2コマ演習を行う。

(3) 7月下旬～9月下旬

- ・二次試験対策「上記2（3）」を中心に、別途計画（夏季特別講座）により演習を行う。

4 留意事項等

- (1) 自己の目標をしっかりとつこと。課題意識をもつことが大切です。
- (2) 特別講座は、大切な授業の1コマで行います。その趣旨を理解し、正規の授業と同じ取組をお願いします。
- (3) 無届欠席については、厳に慎んでください。
- (4) 特別講座で提示された課題は、次回までに必ず取り組んでください。
- (5) 特別講座の演習だけではなく、自主的な取組も重要です。教職支援室には、各自治体の過去の問題集もありますので、積極的に活用してください。
- (6) 受験する自治体についての情報は、各自細かく調べておくこと。本年度実施の一次試験、二次試験の傾向、内容、配点、倍率、加点等について、可能な限り調べておくこと。

- (7) 受験する自治体については、複数受験することが可能です。事前に、熟考してください。
- (8) 英語力向上に努めてください。少しでも上級の資格をめざして、資格試験等に積極的に取り組んでください。
- ◇ 事前準備・・・教育小六法、生徒指導提要

卒業生からの便り

教職支援室便りでは、本年4月号より、適時「卒業生からの便り」を紹介しています。

本学は、開学以来、県内外に多くの教員（令和3年4月1日現在、275名）を輩出しています。全国で活躍する皆さんを誇らしく思うとともに、教職支援室の担当者として、しっかりと責務を果たしていくことを、改めて自覚しているところです。特に、複雑化する教育指導上の問題・課題等を踏まえると、大学における教員養成の充実は、更に求められていると考えます。今後とも、教員としての、資質・能力の向上に資する支援に、取り組んでいきたいと思いをします。

<卒業生からの便り>

先生、ご無沙汰しています。お元気ですか。やっと1学期が終わり、先生に報告をしたくて連絡しました。

私は、特別支援学級の担任です。はじめは戸惑いでしたが、同僚や保護者の方の協力もあり、1学期が無事に終わり、ほっとしています。先生との勉強会（現：教職特別講座）で学んだことは、実際の教育現場で生かしています。先生が言われていた、「勉強会は、単に採用試験に合格するためのものではない。教職に就くための力づくりが目的である。」ということが実感できます。

学校は、いろいろと大変なこともありますが、勤務している学校は、とても働きやすい環境でありがたいです。夏休みにリフレッシュして、また2学期がんばりたいと思います。

また、ゆっくりお会いしてお話したいです。また、連絡します。

前期教職支援室活用量「延べ317名」

本年度、前期の教職支援室の活用量は、「延べ317名」でした。現在、コロナウィルス対策のために、電話やメール等での支援にも力を入れています。相談者の多くは学生の皆さんですが、中には、卒業生や学校現場の先生方もおられます。学習指導や生徒指導をはじめとする、学校現場の問題や課題は、年々深刻さを増しているように感じます。今後も相談者の方々のニーズに応じて、幅広く支援をしていきたいと思いをします。

本年度も多くの方々に教職支援室を活用していただき、心から感謝いたします。



道徳の教科化に思う！（シリーズ53）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は、道徳科の授業における、「物事を多面的・多角的に考えること」について掲載します。

- 1 「物事を多面的・多角的に考えること」とは
「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」より、関係内容を抜粋

- 道徳科では、多様な価値観の存在を前提にしている。
- 異なる考えに接し、多面的・多角的に考えること。
- 多様な見方や考え方があることを理解させる。
- 安易に結論を出させたり、特定の見方や考え方に偏って指導を行ったりすることがないよう指導する。
- 物事を一面的に捉えるのではなく、児童自らが道徳的価値の理解を基に考え、様々な観点から物事を理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切である。
- 多様な感じ方や考え方によって、学び合うことができるのかを予想しながら、それらが効果的になされるための授業全体の展開を構想する。
- よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、児童が多様な考え方や感じ方に接することが大切であり、児童が多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。
- 道徳的価値の理解は、道徳的価値自体を観念的に理解するのではなく、道徳的価値を含んだ事象や自分自身の体験などを通して、そのよさや意義、困難さ、多様さなどを理解することが求められる。

要約

多様な価値観の存在を前提に、物事を一面的に捉えるのではなく、様々な観点から、多様な感じ方や考え方によって学び考えることにより、道徳的価値のよさや意義、困難さ、多様さなどを理解すること。

2 解説

要約すると上記のようにまとめられますが、もう少し具体的に考えてみたいと思います。

多面的に考えるとは、物事を一つの面だけで見ずに広い視点から見ること、水平、垂直、斜め、表、裏など多面的に見ることであり、既成概念で捉えない、規範意識だけで考えないことです。

多角的に考えるとは、物事をいろいろな角度から切り込んで見ること、事象に対していろいろな立場から考えることです。

例：行為を行う立場から、行為を受ける立場から、第三者的立場から

例：子どもの立場から、若者の立場から、高齢者の立場から

しかし、両者を区別して議論することは、有意義ではないと考えます。「小学校・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳」では、「多面的、多角的」ではなく、「多面的・多角的」とされていることから、両者をひとまとまりで考えることが適切です。要は、物事を平板に捉えないということです。

さらに具体例をあげて考えます。

(1) 道徳的価値「友情」に関する感じ方や考え方

- 優しくすること。
- 冷たくすること。
- 突き放すこと。
- 救い上げること。
- 気付かせること。

(2) 道徳的価値「思いやり」に関する感じ方や考え方

- 相手から要らないお世話と思われたら、お節介になる。
- 自己満足で終わると、思い上がりになる。
- 本当に思いやりが届くのか、相手が生きていくエネルギーになるのかなど、相手分析・状況分析を行い、どのように自分の思いを相手に遣わすかを、多面的・多角的に考える。
 - ・行動の仕方～今すぐ行動する。時間をおいて行動する。
 - ・伝え方～物で伝える。手紙で伝える。笑顔を送る。冷たくする。見守る。

(3) 価値の構造化

- 一つの価値は複数の価値と関連している。
- 例：「誠実」は、「思いやり」、「寛容」、「公正、公平」、「公共の精神」、「畏敬の念」など、複数の価値と関連している。

このように、道徳的価値は厚く、広く、高く、深いものです。物事を多面的・多角的に考えるための発問を工夫して、児童生徒が道徳的価値のよさ、意義、困難さ、多様さを理解することが重要です。